

読者へ

「自然」とつきあう

市民局 角 妙子

広報紙編集という仕事柄、市政や市民の活動について、いろいろ知る機会が多い。いや知らなくては企画がたてられない。しかし、浅く知るだけ、しかも一過性で終わってしまいがちだ。

ところが、今回はちょっと違った。「広報よこはま」七月号の『まいおか水と緑の会』の取材でのことだ。事前取材と本取材とで都合三回、舞岡谷戸を訪れた。谷戸を歩くと心が弾んだ。自然の中にいるから、というだけではない。谷戸の中に用事があるから、心が弾むのだ。谷戸の中で自然とつきあう活動をしている会のメンバーと話が

できる、自分も自然にちよつぷりふれあえる——それが心楽しくさせるのだ。

メンバーの一人は言う。「今の人間は、もつと自然とつきあわなければ」と。『自然とつきあう』とは良い言葉だ。自分なりに解釈すると、人間が自然をいかし、自然にいかされていることを実地に学ぶことのように。昔の人間は、自然とつきあって生きていた。この地球上、人間だけが生きているわけではない。虫も鳥も、草も木も生きています。

都会の中で生活していると、息苦しくなり、緑がほしくなる。しかし、ただ緑を望むだけでは、緑はひとりでは生まれません。緑は、現在ある緑も、なごくなつていく一方だ。物はあふれるほどあるけれど……。

今、私たちに必要なものは、自然と共に生きる姿勢、自然とつきあうことなのではなからうか。自然とつきあうにも技術やコツがある。それを知っている人も減りつつある。子どもも頃、野山を駆けめぐって遊んだ人や農業や林業を手伝ったこと

のある人、山歩きをした人は少なくないはず。そんな人は多少なりとも、自然とつきあうべきを知っている。それを子どもに、周囲の人に伝えていってほしい。そして、自然とつきあうことは、楽しいということ。

市民の意見を

南区役所 蓮尾 浩

「調査季報」の編集のみならず、いつも興味深く読まさせていただいておられます。特に、日常の雑務に押し流されがちな私にとつて、この「調査季報」は、市政を根本的に考える、唯一の貴重な機会となっております。さて、そういう私にとって最近の特集の中で関心をもったものとしては、78号の「市政情報の整備と利用」があります。特にその中の矢沢澄子さんの「開かれた行政を目指して」と伊沢典男さんの「情報公開と市政情報整備」の論文は、情報公開を考える上で、大変参考となりました。「市民自治の大前提は市政に関する情報の市民への公開である」これは「開かれた行

政」にとつて大前提であり、この為に全国各自治体で、様々な実践や検討作業が進んでいる。特に神奈川県は「情報公開は、住民の知る権利に基づき、住民からの請求により役所が文書を開示することです」と、単なる情報提供ではなく、より一歩踏み込んで情報を公開をしようとしている。この辺の事情について、この二つの論文はよく整理されていて、非常に理解しやすかった。

最後に、少し注文をつけさせてもらうならば、中々難しいでしょうが、職員や学者の意見ばかりでなく、市民の意見をもつと載せるとよいのではないで

入あとがき

今回は「過密都市」のなかの緑について考えてみました。我が街ヨコハマを俯瞰すると、随所に緑の必要性が痛感されます。「湯水の如く使う」「緑と安全は只で」との考え方は過去のものとなりつつあります。

本市の林業（道志村）研修も一二年目を迎えました。水源林での下草刈、枝打作業等の体験

しようか。どういった人の意見を載せるかという問題はあるのでしようが、区民会議や審議会にたくさんの市民が参加している以上、そういう人の中から、是非市民の立場に立った意見が聞きたいものです。市政を全体的に現実に考える上で、必要なことではないのでしょうか。

「調査季報」は職員が自由に意見を発表し討論する行政研究誌です。「行政研究」への投稿も歓迎します。二〇〇字詰五〇枚以内。都市科学研究室まで（電話六七一一二〇二九）。

この「読者のページ」へもご投稿ください。市政、都市問題、自治体問題等、題材は自由。七〇〇字以内。

を通して「木を植える文化」の一端に触れ、横浜に戻ってからも、水道の蛇口をひねるたびに、遠くその苦労が偲ばれます。この水や緑に象徴されるかけがえのない自然を守り、尚且つ都市の活性化を図り、21世紀に誇れる街にするにはどうすべきなのか、三百万市民と共に考えていきたいと思えます。〈下嶋